

全ト協発第303号（環）

平成28年9月2日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



**平成28年台風10号等の被害を踏まえたトラックの輸送力確保について
(協力依頼)**

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年台風10号の通過等により北海道及び東北地方において被害が生じたことに関し、今般、国土交通省自動車局長より、今後、被災地内において、また、被災地内に向けて必要な物資の輸送が大量に発生することが予想されることから、物資輸送の確保について最大限積極的に協力するよう別添のとおり通知がありました。

また、併せて、貨物自動車運送事業法の柔軟な運用等に関し、地元運輸支局等に相談することも含め、貴協会傘下会員事業者への周知徹底方の依頼がありましたので、ご対応いただきますようよろしくお願い致します。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自安第 113 号
国自貨第 58 号
平成 28 年 9 月 2 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



平成 28 年台風 10 号等の被害を踏まえたトラックの輸送力確保について
(協力依頼)

平成 28 年 8 月 30 日の台風 10 号の通過等により、北海道及び東北地方において被害が生じている。

今回の被害により、現在、鉄道貨物の輸送力が十分に確保出来なくなっているとともに、今後、被災地内において、また、被災地内に向けて必要な物資の輸送が大量に発生することも予想される。

このため、貴協会におかれては、トラックの機動性を活かし、各種輸送ニーズへの迅速かつ的確な対応、所有施設の効果的活用等により、物資輸送の確保について最大限積極的に協力するよう、貴会傘下会員に対し周知徹底を願いたい。

なお、国土交通省としては、被災自治体をはじめとした関係機関等と連携しつつ、貨物自動車運送事業法の柔軟な運用を含め、最大限の支援を行うこととしており、地元運輸支局等に遠慮なく相談されたい。